

開 会（午前10時58分）

### 開会・開議

議長（大谷内義一）

ただいまから、平成18年第2回能登町議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は35人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

議長（大谷内義一）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、20番桶屋政雄君、21番小蔵久一君を指名いたします。

### 会期の決定

議長（大谷内義一）

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。  
これにご異議ありませんか。

（なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

### 諸般の報告

議長（大谷内義一）

日程第3「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承お願いいたします。

## 議案第5号

### 議長（大谷内義一）

日程第4 議案第5号 「平成17年度能登町一般会計補正予算」を議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

### 提案理由の説明

#### 町長（持木一茂）

本日、ここに平成18年第2回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用の折にもかかわらず、先月に引き続きご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、議案の提案理由をご説明する前に、町のシンボル選考委員会で慎重にご審議をいただいた結果、町の「花・木・鳥・魚」を決定いたしましたので、この場をお借りし報告させていただきます。

町の花は「のときりしま」、町の木は「もちの木」、町の鳥は「ヤマセミ」、そして町の魚は「鱒」といたし、合併記念日である3月1日を制定日とするものです。

今後は、美しく豊かな山野と海岸に恵まれた、この素晴らしい町を、町民と行政が手をたずさえて守り、育て、自然と心の温かなまちづくりを進めていくためのシンボルになるものと考えております。

それでは本日ご提案いたしました議案1件につきましてご説明いたします。

昨年12月5日に発生した低気圧により、台風並みの風速を観測し、能登町内でも、波浪や高潮等により漁港施設に大きな被害を被ったことは、先の12月定例会でご報告させていただきました。

町といたしましては、施設の災害復旧には速やかに対応すべく、鋭意早期復旧に努めた結果、1月10日から12日までの3日間において水産庁の災害査定を受け、漁港海岸施設2件、漁港施設6件について災害復旧事業が認められました。

これを受けた平成17年度補正予算が第164回国会にて2月3日に可決され、災害復旧事業費予算の内示を受けましたので、急きよ本日の臨時議会を開催していただいたものであります。

それでは、今回の補正予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

議案第5号「一般会計補正予算（第6号）」は、歳入、歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千4百51万8千円を追加し、予算総額を、168億6千6

39万9千円とするものです。歳出の内容は、第11款「災害復旧費」で、漁港海岸災害復旧費に568万5千円、漁港災害復旧費に1億883万3千円を追加いたしております。この財源として、第13款「国庫支出金」を7千619万7千円、第17款「繰入金」を32万1千円、第20款「町債」を3千8百万円追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、早期に工事を発注し、復旧していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。どうか宜しくお願い申し上げます。

### (委員会付託の件)

#### 議長（大谷内義一）

以上で、提案理由の説明が終わりました。お諮りします。議案第5号については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、委員会付託を省略し、全体審議とすることに決定いたしました。

### 質 疑

#### 議長（大谷内義一）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

32番竹中君

#### 32番(竹中初男)

ええ先程、全協でご説明いただいたわけでありましてけれども、南風で今回能登町始まって以来の沿岸災害であったというふうにご説明いただきました。今後とも南風が吹かないという保障はありません。当然これから地球温暖化等で、いろんな災害が懸念されておる時代であります。これを機会に沿岸における災害防除、特にまた、住民の安全安心という点からもふまえてですね、長期の安全対策あるいは、長期の計画を私は作成する時期ではなかろうかと、こんなふうにご考えております。また幸いに、本県の沓掛大臣はその担当大臣でもありま

すので、この際町長は検討されて、国家の事業として取り入れるように、頑張っていたきたいとこんなふうに考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

**議長（大谷内義一）**

町長持木一茂君

**町長（持木一茂）**

当然、今議員がおっしゃるように、これは今回だけの災害ではないというふうに考えております。ですから、水産の町能登町そしてまた、海岸線を長く有する能登町にとりましては、そういった災害にむけての整備というのは、きちっとしていかななくてはならないと考えております。ですから、能登町の総合計画にもそういった旨も当然盛り込んでいかなければならないのかなあというふうに考えておりますし、また、国県へも働きかけも行っていきたいというふうに考えております。

**議長（大谷内義一）**

ほかにありませんか。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

**議長（大谷内義一）**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声)

**議長（大谷内義一）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（大谷内義一）

これから、議案第5号平成17年度能登町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りします。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

### （賛成者起立）

ありがとうございました。起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君

### （町長挨拶）

### 町長（持木一茂）

第2回能登町臨時会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、提出案件に対しまして、熱心なご審議を賜り、原案どおり可決いただきまして、誠にありがとうございました。可決いただきました案件につきましては、漁業者が早急な対応を求めている事業であり、水産の町能登町の基盤整備のため、誠心誠意早急に執行に努めてまいりたいと存じております。

今後とも議員各位のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

### （閉 議・閉 会）

### 議長（大谷内義一）

これをもちまして、平成18年第2回能登町議会臨時会を閉会いたします。皆さんご苦労さんでございました。

閉会 午前11時10分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成18年2月20日

能登町議会議長            大谷内 義一

署名議員                    桶屋 政雄

署名議員                    小蔵 久一